

青森県報

第二千六百五十一号

平成十八年
七月十日
(月曜日)

目 次

介護保険法による居宅介護支援事業者の指定	(高 齢 福 祉 保 険 課)	一
介護保険法による介護予防サービス事業者の指定	(同)	一
介護支援専門員実務研修受講試験問題作成手数料の徴収事務の委託	(同)	一
障害者自立支援法による自立支援医療機関の指定	(障 害 福 祉 課)	二
飼料の試験の結果の概要	(畜 産 課)	二
証紙売りさばき人の指定	(出 納 課)	三
公 告		
県営土地改良事業計画変更の決定	(農 村 整 備 課)	三
出先機関		
土地改良事業計画変更協議の適当の決定	(三 八 地 域 農 民 局)	三
土地改良事業の工事の完了	(東 地 方 農 林 水 産 事 務 所)	四

告 示

示

青森県告示第五百十四号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十六条第一項の規定により、次のとおり居宅介護支援事業を行う者を指定したので、同法第八十五条第一号の規定により

公示する。

平成十八年七月十日

青森県知事 三 村 申 吾

指定居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業を行う事業所		指 定 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	年 月 日
有限会社さかもと	五所川原市字鎌谷町五一九の五	さかもとケアプラン	五所川原市字鎌谷町五一九の五	平成 一六・六・元

青森県告示第五百十五号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり介護予防サービス事業を行う者を指定したので、同法第一百五十五条の九第一号の規定により公示する。

平成十八年七月十日

青森県知事 三 村 申 吾

指定介護予防サービス事業者		介護予防サービス事業を行う事業所		指 定 日
氏 名 又 は 名 称	主たる事務所の所在地又は住所	名 称	所 在 地	年 月 日
社会福祉法人光仁会	むつ市大字奥内字竹立九	特別養護老人ホーム光園	むつ市大字奥内字竹立九	平成 一六・六・六
社会福祉法人光仁会	むつ市大字奥内字竹立九	特別養護老人ホーム光園	むつ市大字奥内字竹立九	"
社会福祉法人光仁会	むつ市大字奥内字竹立九	特別養護老人ホーム光園	むつ市大字奥内字竹立九	"

青森県告示第五百十六号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第五百五十八条第一項の規定により、

みちのく飼料株式会社 八戸市大字河原木字海 岸24の9	雪印種苗株式会社 東日本支店十和田 営業所 十和田市 大字伝法 寺字大窪1の17	全畜連 畜産	子牛育成用	18.6	16.2	3.1	0.96	0.48	7.4	6.6					12.8
-----------------------------------	--	-----------	-------	------	------	-----	------	------	-----	-----	--	--	--	--	------

注 試験結果の概要の欄中栄養成分に関する検査にあっては、個別検査項目に分析結果を示し、違反の内容の欄に表示成分に対する過不足量等を示す。

青森県告示第五百十九号

青森県収入証紙の売りさばき人を次のとおり指定したので、青森県証紙条例（昭和二十九年四月青森県条例第十号）第九条の規定により告示する。

平成十八年七月十日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 売りさばき人の住所及び名称
むつ市大畑町湊村八八
田村商事株式会社

二 指定年月日

平成十八年七月十日

三 売りさばき場所

1 むつ市赤川町一〇二の三

2 むつ市大字田名部字前田五の一

3 むつ市大畑町水沢三二の三三三

公 告

県営土地改良事業計画変更の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の三第一項の規定により、清水頭地区の県営土地改良事業（ほ場整備事業（担い手育成型）（緊急農地集積ほ場整備事業））計画を変更したので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成十八年七月十日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 縦覧に供する書類
土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

平成十八年七月十一日から同年八月八日まで

三 縦覧の場所

田子町役場

出 先 機 関

土地改良事業計画変更協議の適当の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の三第五項において準用する同法第四十八条第九項において準用する同法第八条第一項の規定により、八戸市に係る向谷地前地区の土地改良事業計画の変更に係る協議を適当と決定したので、同法第九十六条の三第五項において準用する同法第四十八条第九項において準用する同法第八条第六項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成十八年七月十日

三八地域県民局長 中 島 勝 彦

- 一 縦覧に供する書類
土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

平成十八年七月十一日から同年八月八日まで

三 縦覧の場所

八戸市庁

土地改良事業の工事の完了

次の地区の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の二第三項の規定により公告する。

平成十八年七月十日

東地方農林水産事務所長 原 口 健 二

地区名	県営土地改良事業の名称	工事完了年月日
田の沢	ため池等整備事業	平成一七・一・三
大川平	"	"

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号 青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町一丁目番七
七号 東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭